

【指定管理仕様書資料⑧】

非常通報装置保守点検業務

1 業 務 名 岐阜市岐陽体育館非常通報装置保守点検業務

2 業務場所 岐阜市上川手735地2

3 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 仕様内容

(1) 非常通報装置の機能を常に完全な状態にしておくため、毎月1回通報装置の動作試験、押しボタン試験、インパルス試験、録音メッセージの点検、その他必要な事項についての点検及び保守点検を行う。

(2) 通報装置に異常が起きた場合、あるいは通報装置を使用した場合も同上の点検及び保守点検を行う。

(3) 下記の部品の取替は、本契約に含むものとする。

ア 通報装置に内臓している電池

イ 音声ロムパック

ウ 抵抗・コンデンサーヒューズ等

エ 表示ランプ球

オ ボタン用アクリル板

カ ヒューズ及び止めネジ類

5 その他

(1) 保守点検は係員立会いのうえ行うものとする。

(2) 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労災保険法などの関係法令を遵守すること。